9　小松寺自然環境保全地域

1　地域指定

(1)　指定地域　小松寺周辺一帯（常北町）

(2)　指　　定　昭和52年２月３日（茨城県告示第117号）

2　保全計画の概要

(1)　指定理由

本地域は，西に七会村，御前山村の低地帯を控えた丘陵地にあり，スダジイ，カシ類の常緑広葉樹，コナラ，クヌギなどの混生するアカマツ-ヤマツツジ群集から成り，林床には，ムヨウラン，ミヤマウズラなど本県では，個体数の少ない植物が自生し，また，本県では国蝶に指定されているオオムラサキの有数の発生地でもある。このため，本地域は自然環境保全条例第３条第１項第５号「植物の自生地，野生動物の生息地」に該当する。

(2)　保全すべき自然環境の特質

ア　植　生

本地域は，小松寺を中心とした地域で，モウソウチク林，スギ林，スダジイやカシ類を主とする常緑広葉樹林，さらに山頂から尾根沿いにアカマツ，コナラ，クヌギ，コバノトネリコなどが混生し，アカマツを優占種とするアカマツ-ヤマツツジ群集から成り立っている。この中で，特に特徴あるものは小松寺裏側の斜面に生育する広葉樹林である。この森林の組成は，高木層にスダジイ，アラカシ，アカマツ，亜高木層には，サカキ，ヒサカキ，シラカシなど，低木層にはヒサカキ，アカシデ，タカノツメ，コバノトネリコ，アオキなどである。また，草本層としては，ベニシダ，ヤブコウジ，ムヨウラン，ミヤマウズラなどである。

このように，高木層はスダジイ，アラカシなどの暖帯林層を呈しているが，低木層にはタカノツメ，アカシデなどの落葉性の植物が混じり，必ずしも暖帯林的相観ではなくなるのが特徴である。

この中で，特色ある植物としては，ムヨウラン，ミヤマウズラ，マルバダケブキなどである。

ムヨウランは山地の樹下に生育する無葉の菌根植物で，一般に暖帯林下に生育するもので，関東

地方以北の産地は極めて少なく本県でも数ヵ所に生育しているのみである。

ミヤマウズラは暖帯のやや乾燥した林下に生育する多年草で，本県では，この群生できる山林が徐々に少なくなってきているので貴重な植物であるといえる。

マルバダケブキは本州の山地や深山に生育するキク科植物で本県では個体数の少ない植物である。

イ 動 物

本地域は，概ね暖帯林的様相を呈しているため，生息する動物は，関東平野に一般的に見られるもの，低山地のもの，暖地性などのものが見られ，種類が豊富である。

蝶類としては，暖地性のムラサキシジミ，ウラギンシジミ，クロアゲハなどが多く，本県では数の少ない山地性のアオバセセリ，ミスジチョウも見られる。特記すべきは，近年の減少が目立つ国蝶のオオムラサキで，本地域はその県内有数の発生地である。

尾根沿いの落葉樹林内には，カブトムシ，ノコギリクワガタ，カナブンなどの樹液を好む甲虫類本県が北限となっているキイロヤマトンボなどトンボ類も豊富である。

鳥類では，ヒヨドリ，モズ，ホオジロ，キジ，ヤマバト，コジュケイなど種類が豊富で数多く生息している。

このように本地域は，本県では有数の豊富な動物相を呈し，学術的に貴重な地域である。

(3) 自然環境の保全に関する基本的な事項

地域全域を普通地区とし，そこに生存する動植物を含む自然環境を維持する。このため保全に必要な規制は条例の定めにより行う。

(4) 保全施設に関する基本方針

巡視歩道，標識，廃棄物処理施設，植生復元施設，病害虫防除施設，給餌施設，養殖施設等を必要に応じて設ける。

(5) 地区の区域設定に関する計画

本地域の区域は，次のとおりとする

普通地区

名称	位置	区域	総面積	土地所有別面積	摘要
小松寺自然環境保全地域普通地区	茨城県東茨城郡常北町地内	茨城県東茨城郡常北町上入野の一部	ヘクタール 9.37	ヘクタール 民有地 9.37	モウソウチク林スギの人工林とスダジイなどの常緑樹及びクヌギ，コナラなどの落葉広葉樹 オオムラサキ

総括表

区分	特別地区									普通地区			合計		
小区分	野生動植物保護地区			その他の地区			小計								
所有別	国有地	公有地	民有地	国有地	公有地	民有地	国有地	公有地	民有地	国有地	公有地	民有地	国有地	公有地	民有地
所有別面積（ヘクタール）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9.37	0	0	9.37
地区別面積（ヘクタール）	0			0			0			9.37			9.37		
地区別（パーセント）	(0)			(0)			(0)			(100)			(100)		

（面積は常北町地籍調査による。）

小松寺自然環境保全地域位置図

S = 1/50000

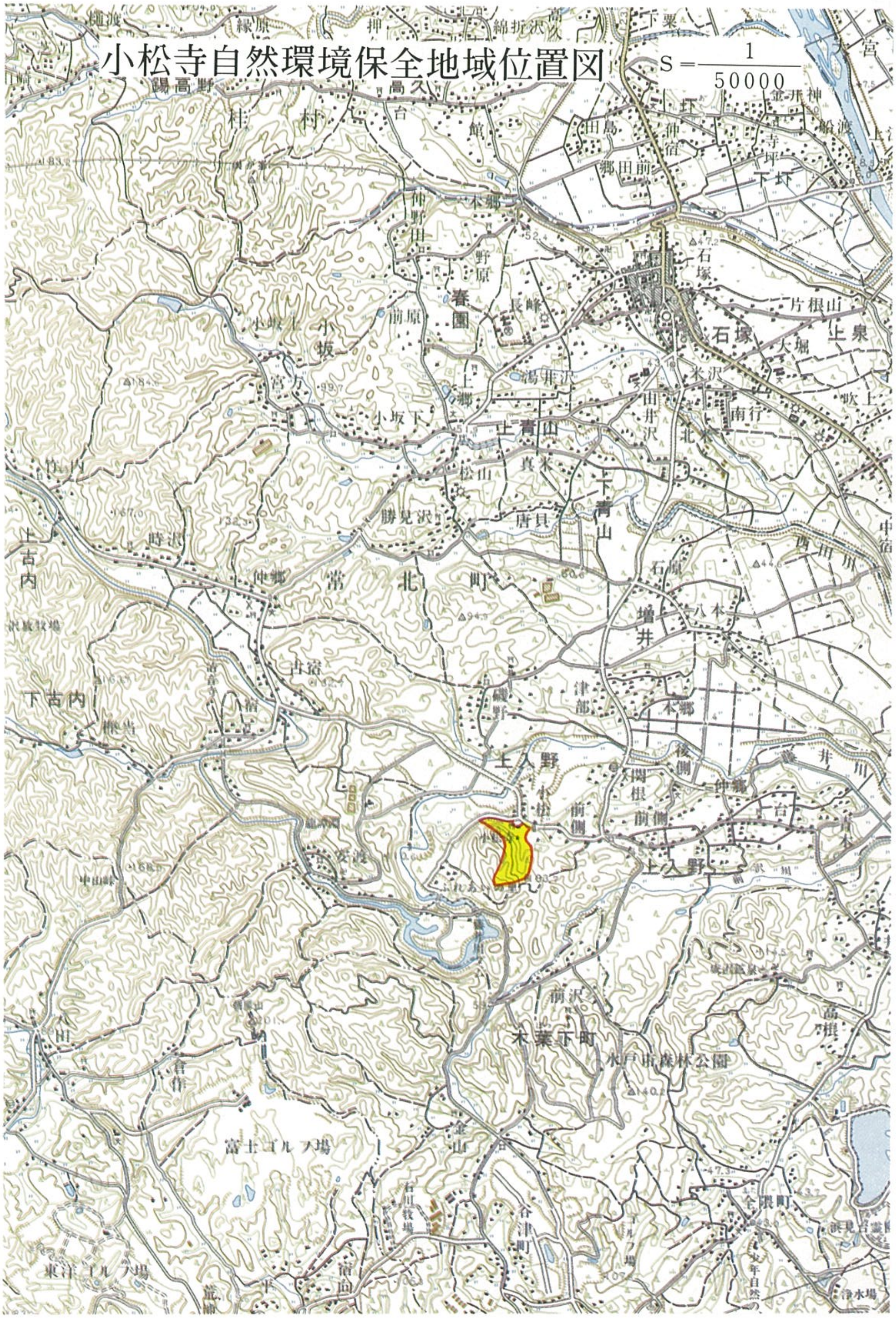

小松寺自然環境保全地域区域図
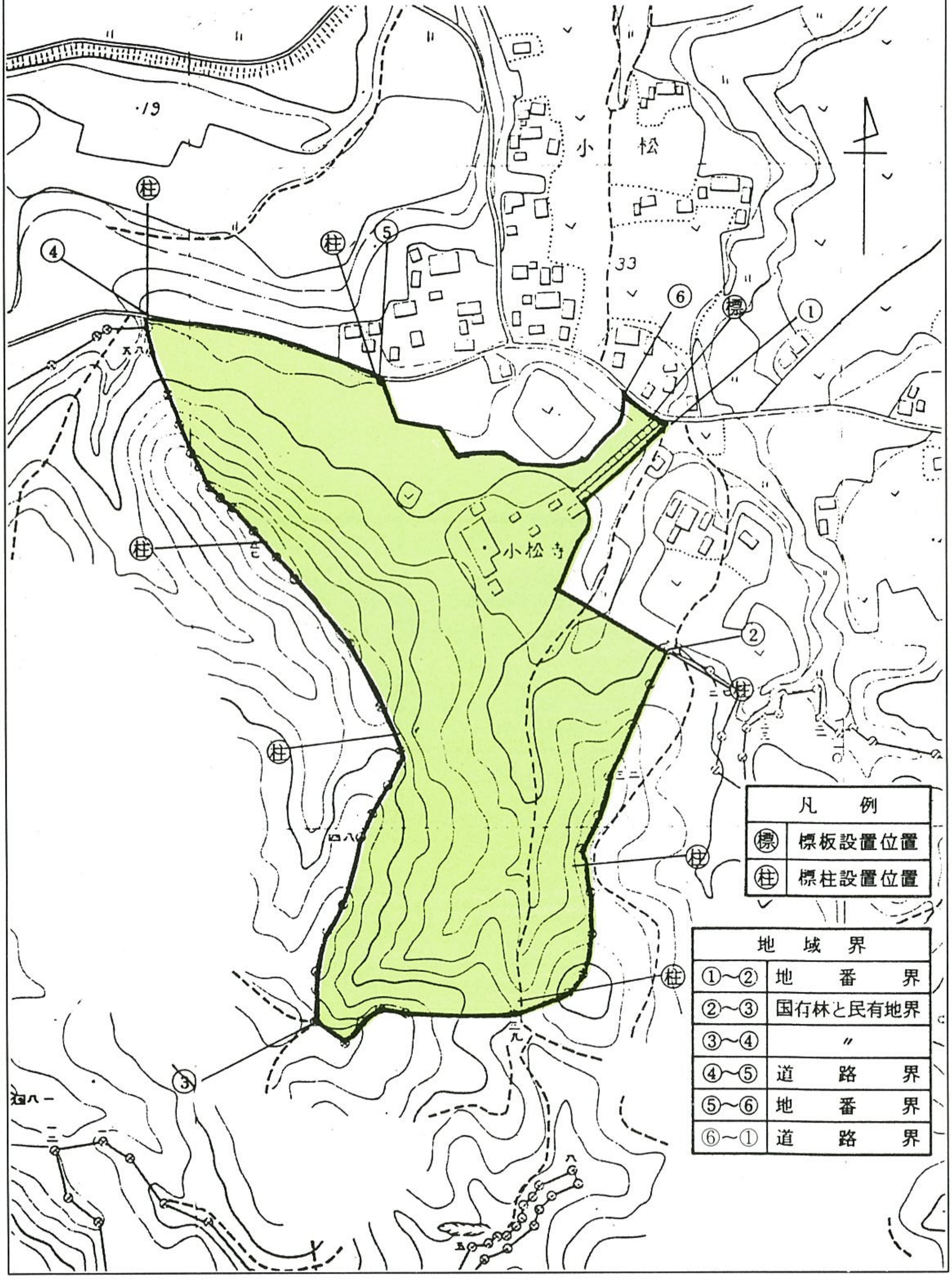
S＝1/5000